

鴨川法律事務所 地図

お車の駐車スペースは、1台分のみございますが、使用中の場合はお停めいただけません。近隣のパーキングなど、ご利用ください。

地下鉄東西線
京阪電車
京阪電車
地下鉄烏丸線

京都市役所前
神宮丸太町
三 条 町
丸 太 町

3 番出口 徒歩 6 分
1 番出口 徒歩 7 分
1 2 番出口 徒歩 9 分
3 番出口 徒歩 14 分



増井ビルの南側(ワタナベ楽器との間の通路)に入って、右側すぐに、鴨川法律事務所 専用駐車スペースが1台分あります。
※壁に「鴨川法律事務所」のプレートがあります。

注:右図の位置以外には駐車なさらないようお願いします。
使用中の場合は、近隣の駐車場をご利用ください。

